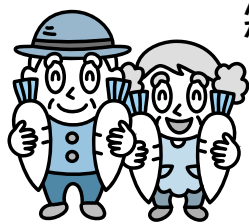


「わくわくサポート」
三鷹のセミナー
セカンドライフセミナー
今後の生き方、働き方、活動の仕方を考える、
シルバー人材センター共
備 対象はおおむね55歳以上の方。

1月26日(金)午後1時15分～午後4時、市民協働センター
講師はキャリア設計M21代表でキャリアアカウンセラーの向井恒夫さん。
求職活動支援セミナー、頑張るあなたを応援します、求職活動のノウハウを指導します。若い方も歓迎！
1月26日(金)午後2時～4時30分 産産プラザで、講師はキャリアアカウンセラーの市川信二さん。講義終了後、希望者は個別カウンセリングあり。
いずれも事前に氏名・住所・年齢・電話(連絡先)をわくわくサポート三鷹へ
8645・FAX 45 8646
6・wakuwaku@mitaka.ne.jpへ伝えて申し込み。
毎週火曜日午後1時～5時、産産プラザ3階で求人求職無料相談コーナー(受付は

4時30分まで)・個別のキャリアアカウンセリング(受付は4時まで)も実施しています。
平成19・20年度分
大沢市民農園・井口市民農園の利用者募集
対象者は市内在住の市民。土とぶれあい、四季の移り変わりや豊かな自然を体験してみませんか。
利用期間 4月1日(月)～平成21年1月31日(土)
募集場所 大沢市民農園(大沢2丁目11番)全82区画、井口市民農園(井口5丁目8番)全51区画
1区画25平方メートル。倉庫、トイレ、水場などの施設あり。駐車場はありません。
利用料 年間1万5千円
2月15日(水)(必着)までに往復はがきに希望農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を



記入し、「〒181 8555三鷹市役所生活経済課都市農業係(市民農園担当)」へ申し込み(申込み多数の場合は抽選)。
申し込みは大沢・井口市民農園のどちらからか1世帯1通(1区画)のみ。申込者と利用者は同一であること。中原市民農園、老人レジャー農園と重複する応募・利用はできません。
↓同課内線3063

「米の鮮度テストと味くらべ」講演会
三鷹市消費者活動センター運営協議会主催
1月24日(水)午前10時30分～正午、消費者活動センターで講師は消費生活アドバイザーで日本ジュニアサイエンス研究所主任研究員の佐藤典子さん。筆記用具を持参。
事前に同運営協議会 ☎43 7874へ申し込み、先着20人。
第22回三鷹市消費者活動センター運営協議会まつり
甘酒・コーヒ・紅茶の無

市税だより

今月は各種税金の納期です。
納期内納付にご協力をお願いします。未納のままでいると、延滞金が増加されます。納税に関する相談(分割納付など)をご希望の方は各窓口にご相談ください。
対象税 市民税・都民税(第4期) 国民健康保険税(第7期)。
納期限 1月31日(水)
納税相談窓口 納税課(市役所2階の番窓口 ☎内線2421、保険課市役所1階 番窓口 ☎内線2591)

住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表
三鷹市自治基本条例に基づき住民投票実施請求代表者証明書の交付申請が昨年12月22日に行われたため、住民投票実施請求資格者名簿への登録を行いました。登録の要件は、昨年9月22日までに三鷹市の住民基本台帳に登録された18歳以上の方、同日までに永住者・特別永住者として三鷹市の外国人登録原簿に登録された18歳以上の方(など)。
住民投票実施請求資格者数は14万5千833人、その50分の1の数は2千917人です。
↓政策課内線2217

神田川上流懇談会の委員を募集
都と流域の2市5区(三鷹・武蔵野・新宿・文京・中野・杉並・豊島)は、江戸川橋上流の神田川などについて情報や意見の交換を行うため委員を募集します。
応募資格 各市区内に在住・在勤・在学中、神田川などに関心があり年3回程度昼間の会議に出席できる個人と団体。
募集人数 2市5区で個人14人と2団体程度
任期 2年間(報酬・交通費の支給はありません)
2月28日(水)までに、作文「神田川等について思うこと」(400～800字程度)に住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、「〒164 0001中野区中野4 8 1東京都第三建設事務所工事第一課工務係」へ申し込み。応募書類は返却しません。決定者には3月中旬ごろに通知します。
↓同係 ☎03 3387 5137・三鷹市緑と公園課 ☎内線2833

消費者相談窓

別荘地の測量契約をしたが、

別荘地の測量契約をしたが、

書には契約日から8日間はクーリング・オフできると書いてある。測量会社に解約を伝えたいが、どうすればいいのか。

記入し、両面のコピーをとって、事業者あてに郵便局から配達記録扱いで発信します。そして、はがきのコピーと配達記録の受領証を保存しておきます。事業者に解約の申し出をした証拠を残すことが大切です。
休み明けに消費者センターから測量会社に連絡をとり、クーリング・オフ通知の受領と解約処理を確認し、相談者に伝えました。

が大切です。たとえ測量に着手していても、無条件で解約が可能です。クレジット契約の時は、クレジット会社にも同様の手続きが必要。
もし、クーリング・オフ期間が過ぎていても、損料を支払うことで解約できることもありますので、ご相談ください。
今回のように原野商法の二次被害と思われる相談や、相続税の「物納制度」の改正で、測量契約の勧誘が増えるのではないかと考えられます。契約時には十分気をつけましょう。
(三鷹市消費者相談員)

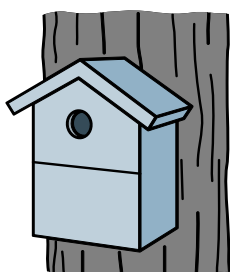
相談
30年前に購入した別荘地について、測量会社から往復はがきが届き、近隣地の所有者から境界確認書の作成を依頼されているので、一緒に測量してはどうかという問い合わせがあった。ちょうど財産整理中だったので、はがきを返送した。
後日、測量会社の営業員が自宅を訪問し説明を受けた。将来売却を考えている

なら、この際測量をするよう勧められ、測量一式80万円、終了後1週間以内に一括支払いの契約をした。家族に話したところ、高額を理由に反対され、断りの電話を会社にしたが、休みのため連絡がつかない。契約

対応
測量はクーリング・オフの対象なので、契約日から8日以内であれば無条件で解約することができます。書面でクーリング・オフ手続きをするように助言しました。はがきに必要事項を

記入し、両面のコピーをとって、事業者あてに郵便局から配達記録扱いで発信します。そして、はがきのコピーと配達記録の受領証を保存しておきます。事業者に解約の申し出をした証拠を残すことが大切です。
休み明けに消費者センターから測量会社に連絡をとり、クーリング・オフ通知の受領と解約処理を確認し、相談者に伝えました。

が大切です。たとえ測量に着手していても、無条件で解約が可能です。クレジット契約の時は、クレジット会社にも同様の手続きが必要。
もし、クーリング・オフ期間が過ぎていても、損料を支払うことで解約できることもありますので、ご相談ください。
今回のように原野商法の二次被害と思われる相談や、相続税の「物納制度」の改正で、測量契約の勧誘が増えるのではないかと考えられます。契約時には十分気をつけましょう。
(三鷹市消費者相談員)



水道工事にご協力ください

市と都水道局では、古い水道管から耐震性の高い水道管への布設替を計画的に実施しています。
工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、断水するご家庭には事前にお知らせします。
断水にともなうご注意
飲料水などは、あらかじめご用意ください。
断水中は、必ず蛇口を閉めておいてください。
断水後に赤くにごった水や空気を含んだ白い水が出る場合があります。しばらくすればきれいになりますので、透明になったことを確認して使用してください。
にごった水の直接の飲用や洗濯は控えてください。
しばらく水を出してもにごりが解消しない時や、そのほか水道事業に関する問い合わせは工務課 ☎内線3436へ。



「税務署」を装った不審な電話にご注意!

最近、税務職員を装った「振り込み詐欺」が、東京国税局管内で2,300件以上(未遂含む)発生しています。
税務署では、還付金受け取りのためATMの操作を求めることはありませんのでご注意ください。また、国税局を装った偽装文書を送付するなど、新たな「振り込み詐欺」も発生しています。
不審な電話・文書の送付があった場合は、武蔵野税務署総務課(☎53-1311)へ。

公共施設のアスベストの除去工事を進めています

市では、平成16年11月に策定した「三鷹市公共施設アスベスト対策基本方針」に基づき、公共施設のアスベスト除去工事を進めています。今年、三鷹市公会堂(2～7月予定)と社会教育会館屋上機械室3月予定)のアスベスト除去工事をを行います。
工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
大沢コミュニティセンター、みたか井心亭、第二体育館、東部下水処理場のアスベスト除去工事は終了しました。
三鷹市公会堂 アスベスト除去工事のため、2月1日(木)～7月31日(火)、休館します。
会議室は工事中も利用できます。
社会教育会館 工事期間中も利用できます。
工事のため一部暖房が入らない箇所があります。
☎環境対策課 ☎内線2523、三鷹市公会堂 ☎内線2555、社会教育会館 ☎内線3350